

平成17年度男女共同参画審議会第2回全体会 会議録

- 1 日時 平成18年2月13日(月)15:00~17:00
- 2 場所 兵庫県職員会館 1階多目的ホール
- 3 出席者 岩路かをり委員、上杉孝實委員、薦野信委員、高島進子委員、長澤みさ子委員、藤原礼子委員、松岡さよ委員、宮地民子委員、森健祐委員、山下淳委員、吉田清彦委員
兵庫県理事、県立男女共同参画センター所長、男女家庭課長
- 4 内容
 - (1) 開会
理事あいさつ
 - (2) 議事
ひょうご男女共同プラン21の後期実施計画の策定について
(委員) 男女共同参画に対する固定的な意識が残っていることが課題になっているが、これは固定的性別役割分担意識のことを言っているのか。
(事務局) そうしたものを含んだもう少し広い概念のことである。
(委員) 「女性のチャレンジ支援」は一つの言葉になっているのか。あまりに簡潔すぎてわかりにくい。わかりやすい言葉はないのか。
(事務局) 国で使っている言葉でもあるが、女性のチャレンジ支援とは、女性がもう少し上をめざして活動する「上へのチャレンジ」、活躍の場をもう少し広げる「横へのチャレンジ」、何らかの理由でいったん中断した女性の「再チャレンジ」のことである。
(委員) 一般の人にはわかりにくい言葉である。
(委員) 男性の育児休業取得率の数値目標が3%と掲げているが、低いような気もする。現状値がわからないと評価ができない。
(委員) 数値目標の設定の箇所では、目標値だけ記載せず、現状値も記載しないとわからない。「まちづくり防犯グループの結成」を数値目標の項目の一つに掲げているが、他の項目と並べた場合、違和感がある。
(事務局) 基本課題8、14において「地域安全のまちづくり」を記述しており、また各地域で活発に活動している状況に鑑み、数値目標を掲げることとした。
なお、平成16年度の男性の育児休業取得率は0.56%である。
(委員) 地域の安全・安心のために地域で活躍していることは承知している。だからといって単に数値目標の項目として掲げていいのか。検討してほしい。
(委員) パブリック・コメントには数値目標に関する資料まで提供するのか。
(事務局) しない予定である。
(委員) 数値目標の一つとして掲げているワークシェアリングの推進による雇用創出数について、産業労働部と県民局が一体となって18年度の1年間に全県へ広げようとしているので、整合を図っておく必要がある。
(委員) 育児休業の取得率の政府目標は、おおむね2014年度(平成26年度)までに女性80%、男性10%となっている。男性の育児休業の取得率の現状が0.56%

にすぎないとはいえ、政府目標の10%という数字は低すぎるのではないか。女性が結婚を急がなくなったことや子どもを1人であきらめてしまうことの原因に、女性がひとりで子育てをしなければいけないという現実がある。しかし、いろんなデータを見ると、20代、30代の若い世代の男性は仕事よりも家庭生活を優先したいと考えており、育児休業も取得したいと考えている。企業の取り組みがなかなか進まないなかで、国がやっと重い腰を上げて数値目標を設定したのはいいが、あまりにも数値が低すぎる。そのようななかで、県の2010年度の目標数値も女性の75%はともかく、男性の3%というのはあまりにも志が低すぎる。もっと高い数字にできないのか。

ちなみに、県職員が実施する「アクション8」では、育児休業取得率の目標数値が設定されていないが、県職員が範を示すべきではないか。

(事務局) 男性の分母が不明確なため、今年度の白書も%ではなく、実人数を掲載している。

(委員) プランを全体としてみると、子どものいる家族を強調しすぎているように思う。

10数年前に国際家族年があったが、そのときに「家族の多様性」が確認され、「ひとりでも家族」という認識も深まったと思う。家族・家庭の大切さを言うのはいいがその一方で、結婚しない生き方や、子どものいない家族に対する配慮が必要ではないか。また、「まちづくり」においても、従来地縁というもののマイナス面についての認識があまりないように思える。女性たちの間では、かなり以前から「地縁・血縁から知縁・結縁へ」という言葉も使われているが、プランも、地核部分での社会の変化を反映したものにしなればいけない。

いま、巷では「2007年問題」が話題になっているが、これまで会社人間一辺倒だった団塊の世代の男性が大量に地域・家庭に流入してくることになる。昨年7月に内閣府の男女共同参画会議が発表した「男女共同参画基本計画に当たっての基本的な考え方」においても、12月に政府が発表した「男女共同参画基本計画」(第2次)においても、重点項目のひとつとして「男女共同参画社会の形成の男性にとっての意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報・啓発活動の推進」を挙げている。県のプランの改定作業においても、昨年9月に提示された案のなかには「男性の家庭や地域への参画応援プログラムの開発・展開」や「団塊世代の男性に対する支援」という項目が新たに書き加えられていた。ところが、今回いただいた最終案では、それらの表現が退けられて、「家庭力応援推進事業の実施」や「団塊世代の地域活動等への支援」となっている。あきらかな後退というか、「男性問題」に対する根本的な理解が欠如しているのではないか。

(事務局) 県の計画を策定するに当たって国の計画を勘案するというのは事実だが、「団塊世代の地域活動等への支援」と改めたことを後退したとは考えていない。確かに団塊世代で働いているのは男性が多いが、施策展開するのは男女含めてすべてを対象とする。力点の置き方はいろいろあるが、団塊世代が地域活動にスムーズに移行できるようにサポートしたいと考えている。当初は、団塊世代は男性が多いということで、「男性」を意識したが、トータルで考えると団塊世代すべてを含めるべきであると考えた。

防犯の問題については、地域協働局のなかで取り組んでいるが、その名のとおり地域と一緒にあって取り組んでいこうというものである。ただし、まちづくり防犯グループに係る数値目標の設定については検討する。

家族の問題については、何も家族はこうあるべきだなどと決めている訳ではない。プラン策定の趣旨のなかで十分触れている。

(委員) 「まちづくり防犯グループの結成」に関して、阪神・淡路大震災の折、神戸市東灘区の住民の一部が隣接していた芦屋市の体育館に避難していた。ところが、たくさんの方が避難してきているのに、届けられる食料が少なくて全員にいきわたらなくなったとき、芦屋市側の住民グループの代表が神戸市からの避難者に対して退去を申し入れたと聞く。「行政発想」の怖さが端的に現れた例だ。これからの安心・安全の「まちづくり」は、従来の行政主導のピラミッド型の組織運営ではなくて、ボランティア活動や自主グループ活動をフラットにつなぐネットワーク型の組織運営が求められている。

(委員) 数値目標をどういう視点で設定しているのか。また、後期実施計画ができたとして、それを県自身のアクションプログラムにどう反映していくのか。

(事務局) 現行の県アクションプログラムは15～17年度までの3年間の計画で、18年度からのものは庁内ワーキンググループで現在議論を進めているところである。県の特定事業主行動計画等との整合を図り策定していくこととしている。プランという以上、努力していく部分が必要で、それを数値目標として設定しようとしている。項目によって目標年度に違いはあるが、県としてどのようにしていくのかということを示したものである。

(委員) 数値目標の設定のしかたは様々な考え方があるが、このプラン21では、実現が可能なレベルのものなのか。また、次期の県アクションプログラムは後期実施計画を踏まえたものになるとすると、数値目標も数多く盛り込むことになるのか。

(事務局) そのように考えている。ただ、新規役付職員への女性の登用については、プラン21にはないが、アクションプログラムでは設定している。

(委員) 防犯に関しては、今後条例を制定し、基本的な考え方を示すと聞いている。行政の役割、責務を踏まえて、地域での取り組みの基本的なスタンスを示すものであるなら、地域防犯グループによる取り組みは別のところできちんと進めてもらったらいいのではないか。

(事務局) そのとおりである。条例については次期県議会に上程予定である。

(委員) 国が最初の基本計画を策定する前の96年に策定されたビジョンには、「21世紀の新たな価値の創造」という副題がつけられていた。このビジョンが基本だと考えているので、それからすると、国の計画は後退したと考えている人は少なくない。

震災で感じたことは社会の再組織化。動員組織、上から作られた地域レベルでのいるんな活動の集団は男性が中心である。この集団と、震災後下から作られていった集団とがどのように手を結んでやっていけるのか、お互いによいところを出し合って組織を再構築できるのかを考えたが、非常事態時には、生命を守るという最低

限のところでは協働できても、これらの集団の関係化は容易ではなく、なかなか手を結ぶのは難しい。

また、団塊世代の男性に対しては、それほど悲観していない。学園紛争世代でもあり、理想や理念を持っていた最後の世代であり、期待を持っている。生涯学習に來られているような元気な人と一緒になって仲間を増やし、いわゆる動員組織に少しづつ代わっていけばと思っている。団塊世代の女性はほとんどが専業主婦である。こういう人たちがもう一度チャレンジ精神をもって、男性とともに社会の再構築に取り組んでいこうという機運を促していくことは大事なことである。男女共同参画の視点から「団塊世代」という表記でいいのではないかと思う。

家族については、シングルマザーでもいいという女子学生もいる。一人でも一つの生き方で、どのような生き方をしても平等は守られるべきである。

ただ、兵庫県がプランを作ろうとする場合、神戸地域から但馬地域まで、いろいろなことを視野に入れて考えないといけない。

(事務局) 男女共同参画センターでいろいろな事業を実施していて、ひしひしと感ずることはもっと男性にターゲットを絞ったことができないかということである。ただ、県が施策として実施するとなるとどうかと思う。男性にもっと家庭や地域に参画するようになってきたが、もっと幅広い地域活動をやっていかないといけないと考えている。地域で活動しているグループのリーダーは男性がほとんどで、女性も活発に活動しているが、ちょっと意識を変えた活動をしてほしいと思っている。男女共同参画、男女を問わずという視点で「団塊世代の地域活動等への支援」を考えている。

(委員) 男女共同参画については、農業と教育界に関わる世界の問題は大きい。農村に関する数値目標は現在検討中であると聞いているが、子どもたちの問題が多い原因の一つは教育界の中心が男性であるということだと思う。今日、女性同様気の毒なのは男性であると思う。「家族だのみの企業中心社会」である日本において、家庭と仕事の両立は、男性にとってもすごく重荷である。しかし、世界がこのように競争社会になっていると、企業も労働条件、労働環境などをどのように改善すればいいのか考えていこう。

(委員) 2003年の次世代育成支援対策推進法の制定以降、CSR(企業の社会的責任)に敏感な企業のトップが「男性の子育て」について語り始め、若い世代に対する理解を示している。一方、団塊の世代は、妻の専業主婦率が一番高い人たちで、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業を担ってきた人たちである。団塊の男性たちが戦後の高度経済成長社会を支えてきたのと同様に、団塊の女性たちは保育所設立運動や消費者運動など多様な草の根運動で地域の暮らしを支えてきた。その団塊の女性たちもそろそろ疲れてきて、「私らしい老い支度」を考えはじめている。これから、地域や家庭のことを何にもできない団塊の男たちが大量に家庭に戻ってくると「熟年離婚」が増えることになる。昨年秋、テレビで「熟年離婚」というドラマが放送されたが、関東で20%、関西では30%もの高視聴率をとった。それだけの高視聴率をとったということは男性もこのドラマを見たのだと思う。男性もこのままでは具合がよくないと思い始めている。95年ごろから女性センター等が主

催する「男の生き方セミナー」の講師をしているが、昨年あたりから確実に参加者が増えてきている。団塊の男性が地域や家庭にソフトランディングできるような支援プログラムを開発・提供するのは企業、行政、ならびに地域社会の責務である。女性のチャレンジ支援と同じように、団塊の男性に対する支援はここ数年間の最重要課題だと考える。プランの中に明確に記述してほしい。

- (委員) 震災で被害を受けた上沢地区(神戸市)では、昭和52、53年頃から都市計画が始まったが、女性は出てくるなという風潮があった。企業や大学に行った者は地域での面倒な話には加わらない。入ってくるのは地元商店街の人ぐらいである。学識者が話をすると利害関係等にこだわり、話が前に進まない。結局街ができたのは震災後になってしまった。震災の時点では3分の1は残っていた。家を建てるのが生活のことは男性より女性の方がよく理解している。お金のやり繰りも同様である。女性の意見をもっと聞くべきだった。あの震災でももっと減災になったはずだ。隣の松本地区では震災後建てかえをするときに、女性の意見を聞いたところ、住みよい街が10年足らずでできあがった。しかし、女性が発言すれば、後で家に帰ったときに、夫婦でもめるようだ。

震災で財産などを失い、大変な思いはしたが、男女がお互いに尊敬し合って、意見を出し合ってまとめていくという気風はできた。

- (委員) 「DV対策の充実」のなかに医療体制の記述を盛り込んでほしい。女性の方が時間的に余裕があるので、今、働きながら学校に通っている。この先家庭を作って、職業と家庭とを両立させることは、今の制度や仕事のなかでは難しいと考えている。まちの保健室といったメンタルな面だけでなく、ハードも必要ではないかと思う。団塊世代は地域の支援ネットに取り込んで、そのアドバイスを受けながら子育てができればよい。

- (委員) 実効性を高めるためにも数値目標を設定することは重要である。女性農業士や教育の部分で、へこんだ部分が数値目標として掲げられたら心強い。男女共同参画推進員が1,000人という数値目標を掲げており、活動を進めるうえで底辺を広げることはいろんな面でプラスになると思うが、中身がしっかりしないといけない。

- (委員) 基本的に男女は肉体的に違うので、同じそ上で考えるのは無理である。例えば、農漁村では力仕事なので、肉体的に女性は劣っている。教育界や医師会などはどうしようもないほどの男性社会である。

- (委員) 男だから力があり、女だから力がないとは一概に言えないのではないかと。男でも力のないものもいれば、女でも力のある人はけっこういる。今この場で「女性は肉体的に劣っている」と言うことの意味が理解できない。学校期に、運動やスポーツにおいて男女の体力差が歴然と現れるようになるが、ある学校で利き腕でないほうでボールの遠投をさせたところ、男女で有意の差は見られなかったという報告もある。男女による期待値、経験の差というようなものを考えないといけないのではないかと。

再度強調することになるが、プランに「男性に対する男女共同参画に関わる意識啓発活動の推進」や「男性の家庭や地域への参画応援プログラムの開発・展開」を

独立した項目として書き込んでほしい。一般の県民にとっては、どのように書かれようとあまり関係ないかもしれないが、行政の末端で仕事をしているものにとっては、独立した項目として書かれるか書かれないかでは大きな違いがある。

(委員) 縦割りのな施策ではなく、いろんな施策が関わってくるような施策間のからまりが出てきている。子ども未来プランやDV計画、地域の安全・安心条例など基本施策みたいなものが出てきているが、その立体感がどこにも出てきていない。男女共同参画という視点で束ねているが、本体はどこかにある。後期実施計画とは直接関係はないが、計画やビジョンを見ていくときに、施策の関連するような他のところに対する目配りができるような、読んでわかるような構造図みたいなものをそろそろ考えてほしい。

(委員) 農村部の女性の参画促進ということで、農業委員や関係審議会議員数も数値目標に盛り込んでほしい。

DV対策の推進の項で、被害者女性に対する施策はたくさん揚げられているが、加害者男性に対する施策がまったくないのはなぜか。ヨーロッパやアメリカでは加害者男性に対する教育プログラムがさまざまに開発され、日本でもいくつか紹介されている。県レベルでの今すぐの対応は難しいかもしれないが、せめて調査・研究といった項目は必要なのではないのか。

(文責 兵庫県県民政策部地域協働局男女家庭課)